

全体的な計画 身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」、社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」、精神的発達に関する視点「身近なものと関わり感性が育つ」

施設名 年度

保育の目標					家庭・地域との連携		
発達過程		おおむね6か月未満	おおむね6か月～1歳3か月未満	おおむね1歳3か月～2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	
ねらい ねらい	養護						
	教育						
内容 内容	養護 養護	生命の保持 情緒の安定					
	身体的発達に関する視点 社会的発達に関する視点 精神的発達に関する視点	健康 人間関係 環境 言葉 表現					
◎全体的な計画作成の手順		<p>1 保育所保育の基本について、職員間の共通理解を図る。</p> <p>2 乳幼児期の発達及び子ども、家庭、地域の実態、保育所に対する社会の要請、保護者の意向などを把握する。</p> <p>3 各保育所の保育の理念、目標、方針等について職員間の共通理解を図る。</p> <p>4 子どもの発達過程を長期的に見通し、保育所の生活全体を通して、それぞれの時期にふさわしい具体的なねらいと内容を、一貫性をもって構成する。</p> <p>5 保育時間の長短、在籍期間の長短、その他子どもの発達や心身の状態及び家庭の状況に配慮して、それぞれにふさわしい生活の中で保育目標が達成されるようにする。</p> <p>6 全体的な計画に基づく保育の経過や結果について省察、評価し、課題を明確化する。その上で、改善に向けた取組の方向性を職員間で共有し、次の作成に生かす。</p>					
食育							
健康及び安全					子育て支援		